

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2022年5月13日
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2022年5月13日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

2022年3月期連結決算において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる店舗の建物等の固定資産について、減損損失3億12百万円を特別損失に計上することといたしました。また、2022年3月期個別決算において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる店舗の建物等の固定資産について、減損損失2億43百万円を特別損失に計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期において、下記のとおり減損損失を特別損失として計上いたします。

<連結>

減損損失 3億12百万円

<個別>

減損損失 2億43百万円

以上